

りゅうがくせい

留学生のみなさま

ざいりゅうしかくへんこう

てつづき

しえん

在留資格変更の手続きを支援します！

ばあいざいりゅうしかくへんこうひつよう

このような場合在留資格の変更が必要です

しゅうしょくきまつた

・就職が決まった

あるばいはじめる

・アルバイトを始める

ざいりゅうきげんえんちょう

・在留期限を延長したい

にゅうこくかんりきよく

ていしゅつ

しんせいしよさくせい

しえん

入国管理局へ提出する申請書作成を支援します

きよかしんせいしよさくせい

・許可申請書の作成

ていしゅつしりようさくせい

・提出資料の作成

にゅうこくかんりきよくしんせい

・入国管理局への申請

ぎょうせいしよしなむらひろあきじむしよ

行政書士中村博明事務所

◎ 初回相談は無料・申請書作成には費用がかかります

◎ お問い合わせ 携帯 090-4687-5038

Mail nakamura.ofic@mbr.nifty.com

くわしくはこちら

